日高市地域公共交通計画 一部改訂（案）【概要】

- 市生涯学習センター敷地内を南北に通過し、県道川越日高線と都）高麗川駅東口通線を結ぶ新設道路計画（令和９年３月以降の供用開始予定）が進められています。
- 上記の計画に基づくおでかけワゴン運行ルートの見直しに伴い、日高市地域公共交通計画に掲げる施策・事業等との関連性を踏まえて、計画内容の一部改訂を行うものです。

① 新設道路を経由する運行ルート等の反映

新設道路の供用開始に合わせ、安全で円滑な運行を実現するため、運行ルート及び停留所の変更を行います。

《変更点》

系統名	行き先	運行ルート（案）	備考
高麗川駅系統①	こま川団地⇒高麗川駅行	現行ルートに変更なし	―
高麗川駅系統②	高麗川駅⇒こま川団地行	高麗川駅東口から新設道路を通行し、「生涯学習センター停留所」経由後、県道川越日高線に合流、側道を通行したのち、こま川団地方面へ向かう。	四反田堀停留所の経由なし

② 補助対象系統の位置付け

路線認可及び運行系統等の変更に係る道路運送法に基づく許認可手続きとの整合を図るため、「補助系統に係る事業及び実施主体の概要」に補助系統の位置付けを反映します。